

平成20年度漂流・漂着ゴミ対策関連予算政府原案について

平成20年2月18日
水 産 厅

1 漁場環境保全創造事業 3,658（3,253）百万円の内数

漁場環境の悪化により、効用の低下している漁場の生産力の回復や水産資源の生息場の環境を改善し、水産資源の生息環境の保全・創造に資することを目的として、堆積物の除去等を行う。

2 漁場漂流・漂着物対策推進事業 79（79）百万円

漁場に漂流・漂着する大量のゴミの中には外国由来のものも存在し、その種類は多岐に渡るとともに、県域を越えて広範囲に漂流・漂着することから、原因者を特定できないものが大部分であり、漁業者等が回収・処理せざるを得ない状況となっている。そのため、以下の事業を実施する。

（1）漂流・漂着物処理推進モデル事業

漂流・漂着物の発生源対策として、漁業系資材の漁網、発泡スチロール製のフロー及びプラスチック製品について、モデル地域を選定し、その処理費用の軽減方策及びリサイクル技術の開発・推進を図る。

（2）漁場漂流物対策推進事業

漁業者が漁業活動中に回収した漂流物の処分を推進することにより、漁場を保全し被害の拡大を防ぐとともに、水産物の品質向上、安定供給を図る。

3 市民参加による森・川・海を通じた漁場環境保全の推進

13（0）百万円

漁協やNPO等が実施する海浜・河川の清掃活動、森づくり活動等の漁場環境改善に資する取組みに関する情報の収集・提供等を促進し、これらの取組みの相互連携・活動促進を図る。